

悪天候時及び津波警報発令時の児童・生徒の登校について（R5年度）

1 朝の登校時において、気象警報〔大雨、洪水、暴風〕が発令されている場合は、必ず自宅で待機させてください。津波警報が発令されている場合は、安全な場所に避難してください。

気象警報発令区域は、市町村単位となっています。

2 その後の情報は、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報を確認して、警報が解除された場合には十分注意して登校するよう指示願います。

気象警報及び津波警報の解除時刻と登校について

ア 午前7時までに解除されたとき

- ・平常授業をおこなう
- ・注意して登校する

イ 午前7時以降～午前9時までに解除されたとき

- ・注意して登校する
- ・午前中の授業の準備をする
- ・給食はなし

※午前7時現在警報が発令中の場合、給食センターの調理準備が整わないとため、給食はできない。

ウ 午前9時以降～午前11時までに解除されたとき

- ・午後1時から授業を開始する
- ・その日の1・2限の授業の準備をする

エ 午前11時現在で警報が発令中の場合

- ・その日は臨時休業とする